

令和2年度補正予算(案)の概要

令和2年4月 内閣府

〔単位:百万円〕

(9) 小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の対応にかかる財政支援 (年金特別会計に計上) 16,539

①小学校の臨時休業に伴う放課後児童クラブの対応にかかる財政支援

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校の臨時休業に伴い、午前中から放課後児童クラブを開所する等を行った場合に、追加で生じる費用について財政支援を行う。

②放課後児童クラブの利用料にかかる財政支援

市区町村が新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るために放課後児童クラブを臨時休業させた場合等、市区町村が保護者へ返却する日割り利用料について財政支援を行う。

③小学校の臨時休業等に伴うファミリー・サポート・センター事業の利用料にかかる財政支援

新型コロナウイルス感染症への対応として、小学校の臨時休業等に伴い、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合の利用料の減免を行った場合に生じる費用について財政支援を行う。

④感染拡大防止対策に係る支援 (放課後児童クラブ・一時預かり事業等)

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市区町村が事業所等へ配布する消毒用エタノール等の一括購入、事業所等の消毒、感染症予防の広報・啓発などに必要となる費用について財政支援を行う。